

## 家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業 よくあるご質問

○都民の皆さまから寄せられる主なご質問についてまとめました。

### 本事業の対象となる人、場所、期間について知りたい

LED電球の交付対象となる人はどのような人ですか？	都内に住所を有する満18歳以上の方が対象です。（一人1個、1回限り。ただし、平成30年7月9日までに交換した人も、8月15日以降一人1個1回限り、LED電球受取可）
法人（事業所・店舗）や自治会は対象となりますか？	本事業は、家庭の省エネを目的としておりますので、法人や自治会などで使用している白熱電球や電球形蛍光灯は対象外です。
最近引っ越しをして、まだ住民票を都内に移していないのですが対象になりますか？	住民票を都内に移していない場合は、都内に住所があることが確認できないため対象となりません。
マンション・アパートの共有スペース（廊下やエレベーター等）にある電球は対象ですか？	対象外です。
LED電球の交付場所はどこですか？	都内の指定の地域家電店及び家電量販店（参加協力店）にて実施しています。（参加協力店とは、都の省エネ講習会等を修了し、都の登録を受けた家電店です。） 参加協力店一覧はクール・ネット東京のホームページに掲載しております。クール・ネット東京のHPにて、参加協力店の一覧を公表しているほか、コールセンター（0570-066-700）でも御案内しています。 参加協力店一覧： <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-shops/index.html">https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-shops/index.html</a>
自分の家の地域（区市町村）の参加協力店に行く必要がありますか？	参加協力店であれば、お住まいの地域を問わず、どこでも結構です。

### LED電球を受け取る際に必要なものについて知りたい

参加協力店には、何を携えていけばよいですか？	○白熱電球又は電球形蛍光灯いずれか1個 ○健康保険証などの本人確認書類 なお、受領証に、氏名及び住所等を記載していただく必要があります。受領証は店舗で配布しますが、ホームページからもダウンロードできます。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf">https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf</a>
------------------------	--

<p>どのような電球を持参するとLED電球を受領できますか？</p>	<p>以下の条件を満たす白熱電球又は電球形蛍光灯いずれか1個をお持ちください。          ○ご家庭で使用申又は使用していたもの（切れている電球も可）          ○口金のサイズがE26又はE17のもの ※口金E26は口金の直径が26ミリのもの、E17は口金の直径が17ミリのものです。          ※白熱電球等の色や形状は問いません。ボール電球やレフ電球、クリプトン電球等でも、上記の条件を満たしていれば対象です。白熱電球等の消費電力は問いません。</p>
<p>本人確認書類は何を持って行けばよいですか？</p>	<p>本人確認書類は公的機関が発行しているもの（原本）で氏名、生年月日が印字されており、かつ現住所が記載されているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・運転免許証</li> <li>・運転経歴証明書（交付が平成 24 年4月1日以降のもの）</li> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・年金手帳</li> <li>・パスポート</li> <li>・住民基本台帳カード（顔写真付き）</li> <li>・身体障害者手帳など官公庁が発行した各種福祉手帳</li> <li>・官公庁が発行した各種免許証、身分証明書（例： 小型船舶操縦免許証、 在留カード等）</li> </ul>
<p>学生証や社員証は身分証として利用可能ですか？</p>	<p>学生証や社員証は身分証として利用できません。          公的機関が発行した本人確認書類の提示をお願いします。</p>
<p>本人確認書類のコピーの提出は必要ですか？</p>	<p>本人確認書類は、原本の提示のみで結構です。コピーの提出は必要ありません。店舗側で、コピーをとることはありません。</p>

### LED電球を受領できる期間や回数について知りたい

<p>事業期間はいつまでですか？</p>	<p>期間は平成30年8月15日（水）から平成31年3月31日（日）までです。ただし、事業の予算がなくなり次第終了となります。終了時期については予算の執行状況を踏まえ適切な時期にWEB等でアナウンスいたします。</p>
<p>1人何回まで、また何個までLED電球を受け取れますか？</p>	<p>交付対象者一人につき、1個1回限りです。          ただし、平成30年7月9日までの事業（白熱電球2個以上とLED電球1個を交換する事業）で1回交換した方も、平成30年8月15日以降、白熱電球又は電球形蛍光灯いずれか1個を参加協力店にご持参いただくことでお一人1個1回限り、LED電球を受け取れます。</p>
<p>同じ人が複数回受領していないか、どのように確認するのですか？          また、複数回交換していたことが判明した場合、何か罰則はありますか？</p>	<p>LED電球を交付した都民の情報はすべて集約し、同一人物の複数交換が判明した際には、東京都又は公社からLED電球の補助金相当額の請求をさせていただく予定です。また、参加協力店にも当該都民の情報を周知し注意喚起いたします。</p>

## 配布されるLED電球について知りたい

<p>どのようなLED電球をもらえますか？</p>	<p>配布するLED電球は、口金のサイズがE26又はE17で、40W相当もしくは60W相当のものです。お持ちいただく白熱電球又は電球形蛍光灯の口金サイズと同じ口金サイズで用途規格に合ったLED電球をお渡しします。</p> <p>配布するLED電球は全て配光角が180度以上、断熱材施工器具対応又は密閉形器具対応、省エネ基準達成率が100%以上、資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトに登録のあるものです。</p> <p>配布対象LED電球の一覧はクール・ネット東京のホームページに掲載しております。 ※参加協力店ごとに、配布できるLED電球が決まっています。取扱い製品は、各参加協力店にお問い合わせください。</p>
<p>受け取るLED電球のメーカー、品番などは指定できますか？</p>	<p>ご使用の用途・規格に合ったLED電球を参加協力店が選定しますので、メーカーや品番などを指定することはできません。</p>
<p>なぜ交付対象のLED電球は、40W形相当と60W形相当だけなのですか？</p>	<p>家庭で広く使用されている白熱電球が、40W形と60W形となる為、対象のLED電球もそれに合わせております。</p>
<p>もらったLED電球が希望とあっていないため取替えてほしいのですが？</p>	<p>本事業で受け取ったLED電球は、取替・返品することはできません。店頭にて御納得の上で、LED電球を受け取ってください。</p>
<p>もらったLED電球が不良品だったので、新しいものと交換してほしいのですが、出来ますか。</p>	<p>参加協力店で再度交換することはできません。メーカー保証のある商品であれば、交換対象となる場合もありますので、メーカーにお問い合わせをお願いします。</p>

## LED電球を受領するときの受領証について知りたい

<p>受領証はどこで入手できますか？</p>	<p>受領証はクール・ネット東京のホームページでダウンロードできます。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf">https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf</a> また、参加協力店の店頭でも受け取ることができます。</p>
<p>受領証への署名は、店頭で行うものですか？</p>	<p>ご自宅で書いてきていただいても、店頭で書いていただいても、どちらでも構いません。なお、氏名欄は自筆で記入するか、記名（代筆可）押印をお願いします。</p>

## 代理受領の方法について知りたい

代理対応では、どのような都民が対象ですか？	ご本人が参加協力店に出向くことができない場合は、代理受領が可能です。
代理受領の場合は、受領証が異なりますか？どこで入手できますか？	平成30年7月9日までの事業では、代理受領証は別に設けておりましたが、平成30年8月15日からは、本人受領と代理受領を統合した受領証です。クール・ネット東京のホームページからダウンロードが可能です。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf">https://www.tokyo-co2down.jp/file/2018juryosho.pdf</a> また参加協力店にも準備があります。ただし、参加協力店で受け取る場合は本人の自署が未記入となるため、その場でLED電球を受け取ることができません。一度、本人の署名を記入してもらってから、改めて手続きに参加協力店へ行っていただくようお願いします。
代理対応の際に必要なものはありますか？	代理対応を希望する場合には、本人欄に、ご本人の署名又は記名（代筆可）押印をした受領証と「ご本人」及び「代理」の方の双方の本人確認書類（原本）が必要になります。受領証はHPからダウンロードをするか、参加協力店にて入手してください。
代理人の年齢制限はありますか？	18歳以上であることが条件です。
代理人は東京都民限定ですか？	代理人は東京都民でなくても問題ありません。
来店ができない家族が2人います。1人で2人分の代理ができますか？	代理回数に上限はありません。受領証、ご本人一人につき1枚のご準備をお願いします。

## 出張対応の方法について知りたい

出張対応してくれる店舗を教えてください。	情報はクール・ネット東京のホームページ（参加協力店一覧）に掲載しております。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-shops/index.html">https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-shops/index.html</a> また、コールセンターでもご案内します。
自宅まで出張対応してくれる店舗がない場合、どのようにすれば良いですか？	出張対応は参加協力店の対応可能範囲に限られますので、出張してもらえない店舗がない場合は、代理対応での手続きを行っていただくようお願いします。
出張対応を依頼する場合「出張費」の請求はありますか？	参加協力店によって異なります。出張対応可能な店舗へのお問合せをお願いします。
本事業受け取るLED電球とは別に、出張の際に電球を購入したいのですが可能でしょうか？	参加協力店へのご相談をお願いいたします。